

次のとおり一般競争入札を行います。

平成 25 年 4 月 19 日

収支等命令者

佐賀県教育庁教育政策課長 神 代 芳 男

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 品名及び数量

液晶一体型電子黒板（50～60 インチ程度） 67 台

液晶一体型電子黒板（70 インチ） 480 台

電子黒板操作用パソコン 547 台

### (2) 入札条件等及び納入場所 入札条件書のとおり

### (3) 納入期限 平成 25 年 9 月 30 日（月）

### (4) 調達予定自治体 佐賀県及び玄海町

### (5) 入札方法

入札金額は、全調達予定自治体の本調達に係る経費の合計金額とすること。併せて、調達予定自治体別の内訳を記載して行うこと。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 100 分の 105 を乗じて得た金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格及び条件に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- (1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和 41 年佐賀県告示第 129 号)第 1 条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県知事が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。)でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県知事が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。)でないこと。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (6) 佐賀県及び玄海町発注の契約に係る入札参加資格停止処分を受けている者でないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
- ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2の(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書様式に必要事項を記入の上、平成 25 年 5 月 2 日(木)午後 5 時までに(1)の場所に直接持参して提出すること。

#### (1) 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当(本館 1 階)

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

電話番号 0952-25-7194

電子メールアドレス soumujimu@pref.saga.lg.jp

#### (2) 申請書様式の手先

(1)の部局又は佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/>)

### 4 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、入札参加届出書及び営業概要書を平成 25 年 5 月 10 日(金)午後 5 時までに 5 の(1)の場所へ直接持参し、又は郵送すること。

また、納入予定機器等の確認申請書を 5 の(1)の場所へ提出し、平成 25 年 5 月 14 日(火)午後 5 時までに承認を得ること。

なお、入札参加届を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した辞退届を書面で提出すること。

### 5 入札日時及び入札場所等

#### (1) 問い合わせ先

佐賀県教育庁教育政策課教育情報化推進室(新行政棟 10 階)

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

電話番号 0952-25-7222

電子メールアドレス kyouikuseisaku@pref.saga.lg.jp

(2) 入札仕様書の交付方法

平成 25 年 4 月 19 日(金)から同年 5 月 16 日(木)まで佐賀県ホームページに掲載する。

(3) 入札書の提出場所等

(1)の場所に入札者が直接持参し、又は郵送すること。

なお、郵送の場合は書留郵便とし、平成 25 年 5 月 16 日(木)午前 10 時までに必着とする。到着期限を過ぎて到着した入札書は無効とし開封は行わない。

また、「液晶一体型電子黒板等の物品調達入札書在中」と表書きすること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成 25 年 5 月 16 日(木)午前 10 時

イ 場所 佐賀市城内一丁目 1 番 59 号 佐賀県庁新行政棟 10 階 教育委員会室

(5) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(6) 入札の延期

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合は延期することもあるので、事前に(1)の部局に確認すること。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号に該当するときは免除する。

イ 契約保証金 佐賀県においては、佐賀県財務規則第115条第3項第3号に該当するときは免除する。

玄海町においては、玄海町財務規則（昭和47年玄海町規則第13号）第137条の2の規定により、契約締結の際に、契約金額の100分の10以上に相当する金額を納付すること。ただし、同条第3項各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を納付させないことができる。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを出した者

エ 1人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のない者

カ アからオまでに掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(4) 入札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は入札参加者の負担とする。

ア 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札

を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(5) 契約書作成の要否 要（各調達予定自治体との契約）

(6) 落札者の決定方法

ア 入札金額が入札書比較価格（税抜きの前定価格）以下で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。

イ 落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、新たに次の順位の者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、落札者の決定まで同様に繰り返すこととする。

ウ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

エ 第1回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札（第1回目を含め2回を限度）を行う。ただし、郵便により入札書を提出した者が開札に立ち会っていない場合には、再度入札は、後日、日を改めて行う。

(7) 詳細は、入札条件書による。

(8) 質問等

公告の内容に質問がある場合は、質問書に質問内容を記載し、平成 25 年 5 月 2 日(木)午後 5 時までには 5 の(1)のメールアドレスへ送信すること。回答は同月 10 日(金)までに電子メールで行い、公文書は後日送付する。

- (9) 本入札に係る契約については、入札結果に基づき落札業者と各調達予定自治体との間で個別に契約を締結するものとする。
- (10) この調達契約の締結にあたっては、佐賀県議会の議決を要するため、議会議決までの間は仮契約とし、議決をもって契約が成立するものとする。
- (11) この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

## 7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased: 547 sets of All-in-one LCD interactive whiteboard and other products.
- (2) Deadline for delivery: September 30, 2013
- (3) Bid description access: It will be available on the Saga Prefectural website from April 19, 2013 until May 16, 2013.  
(URL:<http://www.pref.saga.lg.jp/>)
- (4) Date for the bid: May 16, 2013.
- (5) Contact information: Educational Information Technology Promotion Office , Board of Education, Saga Prefectural Government  
1-1-59 Jonai Saga City, Saga Prefecture  
840-8570, Japan  
Tel :0952-25-7222